

四 半 期 報 告 書

(第90期第1四半期)

自 平成30年6月1日

至 平成30年8月31日

日本国土開発株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月12日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 日本国土開発株式会社

【英訳名】 JDC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 朝 倉 健 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(3403)3311(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 大 鹽 岳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(3403)3311(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 大 鹽 岳

【縦覧に供する場所】 日本国土開発株式会社 横浜支店
(横浜市中区花咲町二丁目65番地の6)

日本国土開発株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区白壁一丁目45番地)

日本国土開発株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目5番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日	自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日
売上高	(百万円)	24,000	117,579
経常利益	(百万円)	2,148	15,330
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,225	10,262
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,437	11,090
純資産額	(百万円)	50,475	50,180
総資産額	(百万円)	113,848	120,627
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.68	137.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	44.0	41.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析は行っていません。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、好調な企業収益を背景に、民間設備投資が増加基調に推移し、緩やかな回復が続きました。

建設業界においては、民間を中心に建設投資は底堅く推移し、建設コストの上昇も限定的な範囲に留まったことから、安定した環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、資産は、現金預金11,898百万円、投資有価証券1,295百万円の減少及び受取手形・完成工事未収入金等1,300百万円、立替金3,315百万円の増加等により、前連結会計年度末比6,779百万円減の113,848百万円となりました。

負債は、未払法人税等2,997百万円、長期借入金422百万円の減少及び未成工事受入金795百万円、賞与引当金619百万円の増加等により、前連結会計年度末比7,074百万円減の63,372百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益2,225百万円の計上等により、前連結会計年度末比294百万円増の50,475百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比2.7ポイント増の44.0%となりました。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は24,000百万円、売上総利益は4,287百万円、営業利益は2,007百万円となりました。また、経常利益は2,148百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,225百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

(土木事業)

土木事業の売上高は10,990百万円であり、セグメント利益は1,428百万円となりました。

(建築事業)

建築事業の売上高は10,720百万円であり、セグメント利益は345百万円となりました。

(関連事業)

関連事業の売上高は524百万円であり、セグメント利益は87百万円となりました。

(関係会社)

関係会社の売上高は2,082百万円であり、セグメント利益は168百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は140百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,255,000	100,255,000	非上場	(注) 1, 2
計	100,255,000	100,255,000	—	—

(注) 1. 単元株式数は1,000株であります。

2. 株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならないことを定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日	—	100,255,000	—	5,012	—	14,314

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,998,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,254,000	70,254	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	100,255,000	—	—
総株主の議決権	—	70,254	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式946株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	29,998,000	—	29,998,000	29.92
計	—	29,998,000	—	29,998,000	29.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	39,943	28,044
受取手形・完成工事未収入金等	26,689	27,990
未成工事支出金	3,206	3,680
開発事業等支出金	1,012	812
立替金	6,875	10,191
その他	1,882	2,383
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	79,603	73,098
固定資産		
有形固定資産	21,009	21,705
無形固定資産	133	191
投資その他の資産		
投資有価証券	15,443	14,148
退職給付に係る資産	1,036	1,084
その他	3,609	3,822
貸倒引当金	△208	△203
投資その他の資産合計	19,881	18,852
固定資産合計	41,024	40,749
資産合計	120,627	113,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,370	16,202
短期借入金	※1 2,439	※1 2,368
未払法人税等	3,945	948
未成工事受入金	23,096	23,891
開発事業等受入金	54	84
完成工事補償引当金	723	651
工事損失引当金	416	245
賞与引当金	—	619
役員賞与引当金	102	20
事業整理損失引当金	103	96
その他	12,119	7,693
流動負債合計	59,372	52,823
固定負債		
長期借入金	※1 7,844	※1 7,421
役員退職慰労引当金	225	236
訴訟損失引当金	104	99
退職給付に係る負債	605	527
その他	2,294	2,265
固定負債合計	11,073	10,549
負債合計	70,446	63,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金	14,886	14,886
利益剰余金	32,469	33,640
自己株式	△4,997	△4,997
株主資本合計	47,371	48,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,691	1,882
退職給付に係る調整累計額	△278	△276
その他の包括利益累計額合計	2,413	1,605
非支配株主持分	396	326
純資産合計	50,180	50,475
負債純資産合計	120,627	113,848

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	
完成工事高	22,762
開発事業等売上高	1,238
売上高合計	24,000
売上原価	
完成工事原価	18,842
開発事業等売上原価	870
売上原価合計	19,712
売上総利益	
完成工事総利益	3,920
開発事業等総利益	367
売上総利益合計	4,287
販売費及び一般管理費	2,280
営業利益	2,007
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	199
その他	23
営業外収益合計	224
営業外費用	
支払利息	45
リース支払利息	18
その他	18
営業外費用合計	83
経常利益	2,148
特別利益	
固定資産売却益	7
投資有価証券売却益	1,026
訴訟損失引当金戻入額	0
特別利益合計	1,034
税金等調整前四半期純利益	3,182
法人税、住民税及び事業税	881
法人税等調整額	56
法人税等合計	938
四半期純利益	2,244
非支配株主に帰属する四半期純利益	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,225

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)	
四半期純利益	2,244
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△809
退職給付に係る調整額	2
その他の包括利益合計	△807
四半期包括利益	1,437
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,418
非支配株主に係る四半期包括利益	18

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約等

前連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	6,799 百万円
借入実行残高	—
差引額	6,799
タームローンの残高	2,200

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約 (平成29年3月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*) 1,999百万円
借入実行残高 一百万円

(*)契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。(5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円)

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと

(2) コミットメントライン契約 (平成29年9月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*) 2,500百万円
借入実行残高 一百万円

(*)極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成29年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) タームローン契約（平成25年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 100百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) タームローン契約（平成28年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 2,100百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	平成29年12月	1,000百万円	— 百万円
株式会社足利銀行	平成30年2月	500	—
株式会社東邦銀行	平成29年10月	300	—
株式会社きらぼし銀行	平成29年9月	300	—
株式会社横浜銀行	平成29年9月	200	—
計		2,300	—

当第1四半期連結会計期間

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)	
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	6,849 百万円
借入実行残高	—
差引額	6,849
タームローンの残高	2,000

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約 (平成29年3月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*)	1,999百万円
借入実行残高	—百万円

(*) 契約期間が平成31年9月までの極度額変動型コミットメントライン契約であります。(5月～11月 1,999百万円、12月～4月 8,545百万円)

- ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと

(2) コミットメントライン契約 (平成29年9月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*)	2,550百万円
借入実行残高	—百万円

(*) 極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

- ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成29年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) タームローン契約 (平成25年9月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行
借入残高	50百万円

- ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) タームローン契約（平成28年9月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行
借入残高 1,950百万円

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
②各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	平成29年12月	1,000百万円	－ 百万円
株式会社足利銀行	平成30年2月	500	－
株式会社東邦銀行	平成29年10月	300	－
株式会社きらぼし銀行	平成29年9月	300	－
株式会社横浜銀行	平成29年9月	200	－
計		2,300	－

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)
減価償却費	316百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,053	15.00	平成30年5月31日	平成30年8月31日	利益剰余金

(注)平成30年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.00円、特別配当10.00円であります。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	関係会社	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,990	10,720	441	1,848	24,000	—	24,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	82	233	316	△316	—
計	10,990	10,720	524	2,082	24,317	△316	24,000
セグメント利益	1,428	345	87	168	2,029	△22	2,007

- (注) 1. セグメント利益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年8月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	31.68
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,256

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月10日

日本国土開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の平成30年6月1日から平成31年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

